

令和6年度人権教育全体計画＜富岳館高等学校＞

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・世界人権宣言
- ・児童の権利に関する条約
- ・人権教育及び人権啓発に関する法律
- ・静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）
- ・静岡県教育振興基本計画

スクールミッション

富士山の豊かな自然と文化に恵まれた、富士・富士宮地域で最も伝統があり、かつ新たな道を歩み続ける総合学科の高校として、生徒一人ひとりが主体的に多様な学びを選択し、探究的に学習することを通して、地域社会の持続可能な発展に貢献し、たくましく生きる力を備えた人材の育成を目指す。

人権教育の目標や指導の重点

- ①地域社会で活躍できる、高い規範意識を持つ生徒を育成する。
- ②部活動や生徒会活動、学校行事を活性化し、たくましく生きる力や豊かな人間性を持つ生徒を育成する。
- ③安心・安全な学校生活を実現するため、情報モラルや道徳教育を推進する。

生徒の実態

- ・礼儀正しく素直
- ・特別な支援を要する生徒の増加
- ・SNS利用の問題

自校の人権課題

- ・学校全体として、外部人材の活用を含めたチーム体制づくり
- ・教職員・生徒の人権意識の高揚

保護者の願い

- ・心身の健康、充実した高校生活

地域の願い

- ・地域交流、地域に貢献する人材

学年・学級目標（学年・学級経営）

- 〔1年〕時を守り、場を清め、礼を正す。
- 〔2年〕応援される人間になる。学び続ける人間になる。粘る人間になる。
- 〔3年〕「読みと反射」試行から実践へ。

各教科等における指導の重点

各教科

- 「産業社会と人間」コミュニケーション能力の育成
- 「地歴・公民」基本的人権の知的理解の充実
- 「情報」情報モラルの理解と実践
- 「家庭」男女共同参画の理解と意識の向上
- 「国語」言葉によるコミュニケーション能力の育成
- 「外国語」異文化を尊重する態度の育成
- 「数学」合理的な思考・判断の育成
- 「理科」生命を尊重する態度の育成
- 「福祉」実習体験等を通じ、高齢者や障害者に寄り添う態度の育成
- 「保健体育」競技を通じたルールへの遵守と協働力の育成

LHR、総合的な探究の時間等

- 学級経営において自分や他者の意見を大切にできるクラスづくりを行う。
- こども地域福祉系列では寄り合い処や認知症カフェ、生物生命系列では移動動物園を実施し、地域貢献、共生の考え方を身に付ける。
- 人文科学、キャリア教養、自然科学、情報ビジネス、工業テクノロジーの各系列では討論や協働を通じ、異なる立場を尊重する姿勢を身に付ける。
- 修学旅行を通じて平和学習を行う。
- 部活動を通じて自主性や協働力を養う。
- 生徒会活動やボランティア活動を通じ、自己有用感を高める。

- 1年生全員に対する1分間カウンセリング、日常的な個別相談の実施
- 支援が必要な生徒へのチーム支援体制の充実と継続的支援
- 生徒課と相談室の連携

- 地域寄り合い処、認知症カフェ、移動動物園、保育実習を通じ、地域交流を図る。
- 学校行事等に保護者が参加する機会を設ける。授業参観週間を設定して、保護者が気軽に学校に来られる環境をつくる。

- 教師、生徒間の挨拶を励行し、良好な人間関係を構築する。
- 「人権教育の手引き」等を活用し、学校現場における人権問題について考える機会を設け、人権意識を高める。
- 人権研修セミナー参加者による研修の報告を通じて情報を共有し、人権意識を高める。

教職員の人権感覚の向上

生徒指導・教育相談等

地域、家庭、関係機関等との連携